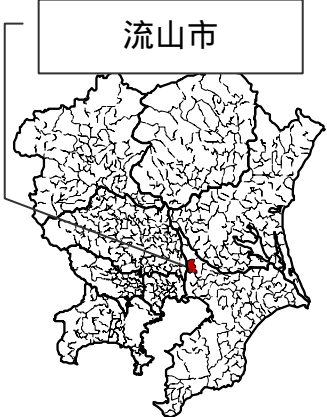


# 流山福祉輸送セダン特区

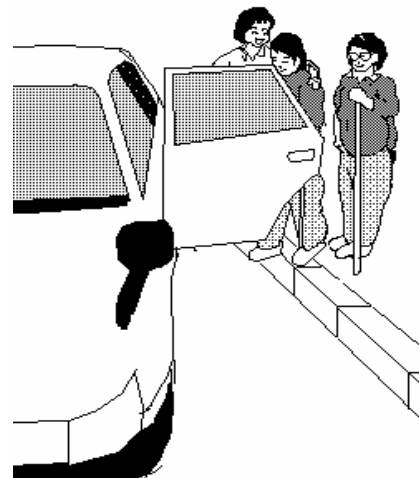
都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	流山市	
区域の範囲：	流山市の全域	

特区の概要： 現行の福祉車両による輸送サービスは、車椅子等の補装具を利用する障害者には有用であるが、視覚・知的・内部障害者等の輸送については台数が不足し、十分な対応ができていない。また、身体的な衰えからの要介護認定者への介護予防のためにも、セダン型の一般用車両の拡大が不可欠になっている。特例措置を活用し、セダン車による輸送を可能とすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健常者と同じように移動できるような体制を維持し、流山市全域における福祉輸送サービスの活性化を目指す。

適用される規制の特例措置： ・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用



(訪問介護員による乗降介助)



(ガイドヘルパーによる乗降介助)